



闘えない組合は誹謗・中傷で乗り切り！ 悪意に満ちたセン労情報

J Rセントラル労組（セン労）が情報No.25（6月5日付）を発行しました。内容は、関連会社のAさんが退職した理由はJ R東海労が彼を守れなかったからだというもの。言いがかりも甚だしいばかりです。これと同じ主張は、セン労新幹線OB会「NEW OB会だより」No.2にも掲載されており、センOB会と連携した組織破壊情報です。また、OB静岡さつき会は、「NEW OB会だより」No.2を組合員・OB宅に郵送していることから、組織的に連携を取っていることは明らかです。

セン労情報は、個人情報を出した本部と当該地本の責任を追及していますが、セン労情報の方がよほど個人情報を暴露しているのです。「Aさんは、関連会社との団体交渉に団交委員として参加、第41回J R東海労定期大会では当該地本選出の代議員として参加し、発言をしました。そして情報には、写真が掲出されました」と書かれ、Aさんがそれを契機に会社からの嫌がらせを受けたとしています。

J R東海労は、Aさんが大会代議員であることや、発言をしたということは公にはしていません。従って、関連会社はAさんが大会代議員だとか、発言したことすら知りません。大会関係の情報などには、Aさんの写真は載せていません。団体交渉の情報にはAさんが写った写真が出ていますが、その情報の発行責任者は、J R東海労を脱退しセン労に加入した、当時名古屋地本委員長の荻野氏です。会社の嫌がらせに対して、「当該地本は・・・抗議は行ったようですが」と荻野委員長の責任を曖昧し、その一方で、「J R東海労本部は、・・・当該地本に指導を行いませんでした」と、あたかもJ R東海労本部が無責任であるかのような主張していますが、まず責任を問われるのはJ R東海労を裏切り脱退した荻野氏であり、まさに、J R東海労へのケチつけと責任転換でしかありません。

また、セン労情報は、J R東海労は職場の闘いをしていないとか、「『裁判だ！』だけでは解決しない」などとを書いています。では、セン労はどんな職場闘争をしているのですか？裁判の何が悪いというのでしょうか？セン労組合員・セン労OB会員には年休裁判の元原告もいます。J R東海労の年休裁判（東京）勝利集会や第三者機関を通じた闘いの報告集会には、当時J R総連や各単組が結集して「J R東海労の闘いに学ぼう」と言ったのは一体誰だったのでしょうか。ここに来て裁判を否定するということは、よほど津崎裁判が苦になっているのでしょうか。

このように、何も闘えないセン労は、組合員と向き合うのではなく、J R東海労への誹謗・中傷で乗り切ろうとしているのです。